

【安全報告書】

2010年度版

2010年9月

神戸高速鉄道株式会社

(目 次)

- 1 経営責任者からのメッセージ
- 2 輸送の安全確保に関する基本的な考え
 2. 1 安全基本方針
 2. 2 安全目標
- 3 輸送の安全の実態
 3. 1 鉄道運転事故と災害等
 3. 2 インシデント（事故の兆候）
 3. 3 輸送障害
 3. 4 行政指導等
 3. 5 その他安全を脅かす事態
- 4 安全管理体制と方法
 4. 1 安全管理体制
 4. 2 安全管理方法
 4. 3 安全管理体制の見直し
- 5 安全管理体制の実施状況
 5. 1 人材への対策
 5. 2 設備への対策
 5. 3 安全への支出
 5. 4 安全に関する現場等における取り組み
 5. 5 緊急時対応訓練
- 6 利用者・住民の皆さまへのお願い
- 7 安全報告書等への意見募集

1 経営責任者からのメッセージ

いつも、神戸高速鉄道をご利用頂きまして、ありがとうございます。

2009年度は、安全目標を「有責鉄道運転事故ゼロの継続」として事業を行ってまいりました。お客様の安全を確保し、そして私たちだけでなく事業に関係する全ての人々の安全も確保できる仕組み造りに、私たち全員で取り組んでまいりました結果、事故ゼロを開業以来42年と継続することができました。

しかしながら、人的ミスや施設の機能障害など、大事にはいたっておりませんが「事故の芽」「ヒヤリハット」に類するものは発生しております。「事故の芽」「ヒヤリハット」として取り組んでいる失敗事例の収集は、その取組により、障害へ至る前への兆候を掴み取るアンテナの感度を高めることにも繋がります。

常に問題意識を持ち、「なぜ今あるこのようなシステムが必要なのか。」「それによりどのように安全が確保されているのか。」といった点にまで、深く考える習慣づけることによって、新たな事象に対して、より短時間で対応することも可能となります。

私たちの使命は、お客様に「安全で、安定した輸送」を提供することにあります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における輸送の安全の確保のための取り組みなどについて紹介するものです。

さて、神戸高速鉄道は、2010年10月から、鉄道施設の資産保有者として安全の問題を捉える立場に変わります。乗入事業者である阪急電鉄、阪神電気鉄道、神戸電鉄の各社と協力して、安全の確保に努めてまいります。

今後の安全管理体制の充実を図るために、皆様からの忌憚のないご意見ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

2010年9月

神戸高速鉄道株式会社
取締役社長 藤原 崇起



2 輸送の安全確保に関する基本的な考え

2.1 安全基本方針

鉄道事業法第18条の3第2項の規定に基づき、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めた「安全管理規程」を2006年10月に制定いたしました。この「安全管理規程」第2条において、安全に関する基本的な方針を、下記のとおり定めています。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努め、その使命の達成を図ります。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、的確、迅速な応急処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保し、社員の間で共有します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2.2 安全目標

当社では、1968年4月の営業開始以来、2009年度まで42年間にわたり「有責鉄道運転事故ゼロ」を継続しております。2010年度においても、引き続き「有責鉄道運転事故ゼロ」を継続してまいります。

3 輸送の安全の実態

3. 1 鉄道運転事故と災害等

当社では、過去3年間において、鉄道運転事故、各種災害は発生していません。

3. 2 インシデント（事故の兆候）

当社では、過去3年間において、国土交通省へ報告すべきインシデント（事故の兆候）は発生していません。

他の鉄道事業者でのインシデント事例について、内容を当社線内におきかえて、発生防止策検証に取り組んでいます。

3. 3 輸送障害

過去3年間の輸送障害の発生状況は、以下のとおりです。

年度	鉄道運転事故	輸送障害（30分以上の遅れや運休）
2007年度	0件	1件
2008年度	0件	0件
2009年度	0件	0件

2010年7月31日、東西線新開地駅構内で発生した信号設備の故障により、上り下り各6列車の運転取消を行い、下り列車で最大40分の遅れが発生しました。

3. 4 行政指導等

当社では、過去3年間において、国土交通省からの行政指導等はありません。

3. 5 その他安全を脅かす事態

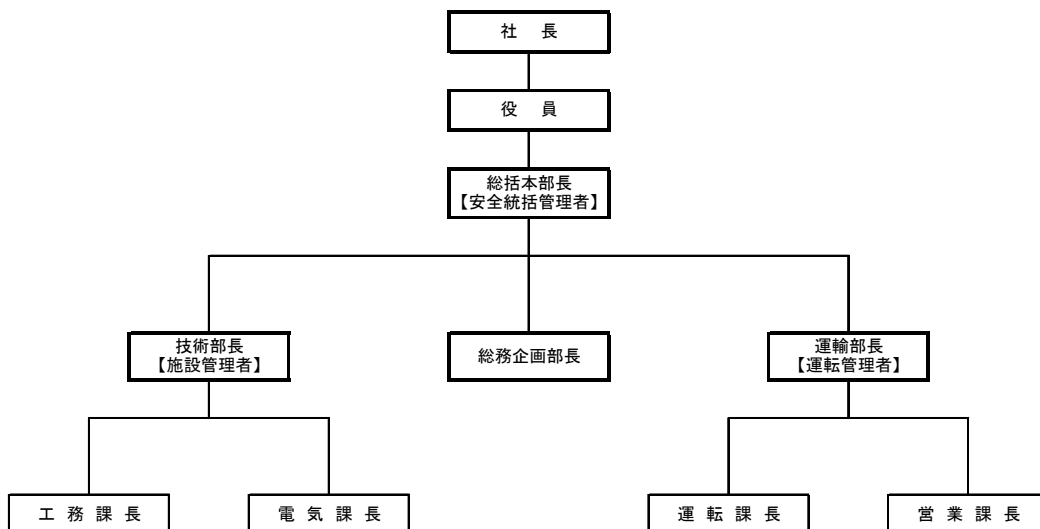
当社では、過去3年間において、その他輸送の安全を脅かす事態は発生していません。

4 安全管理体制と方法

4.1 安全管理体制

2006年10月に制定いたしました「安全管理規程」第4条において、当社の鉄道事業における安全の確保に関する体制を、下図のとおり定めました。

安全管理体制図



「安全管理体制図」に示す各々の責任者の役割及び権限は、下記のとおりです。

- (1) 社長：
輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
- (2) 総括本部長（安全統括管理者）：
輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
- (3) 運輸部長（運転管理者）：
安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括します。
- (4) 技術部長（施設管理者）：
安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括します。
- (5) 総務企画部長：
輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、要員に関する事項を統括します。

4. 2 安全管理方法

(1) 常勤役員会

会長、社長を始めとする常勤取締役（社長は非常勤）と常勤（準常勤）監査役で構成する毎月1回開催の常勤役員会では、営業状況、経営方針の確認のほかに、安全統括管理者より安全統括会議の内容報告が行われております。

また、安全管理体制が適切に機能していることを判定するための安全管理体制見直し会議の役割も担っています。

(2) 常務会

会長、社長を始めとする常勤取締役（社長は非常勤）、常勤（準常勤）監査役、部長で構成する毎月1回開催の常務会は、主として営業状況、経営方針の確認を行ないますが、輸送の安全に関する事項も協議しております。

(3) 安全統括会議

安全統括管理者、運転管理者、施設管理者、部長、課長で構成する安全統括会議を、毎月1回開催しております。

(4) 運輸部安全会議

運転管理者である運輸部長、運輸部の部長、課長、係長、運転指令長、及び総括駅長で構成する運輸部安全会議を、毎月1回開催しております。

(5) 技術部安全会議

施設管理者である技術部長、技術部の部長、課長、係長及び区長で構成する技術部安全会議を、毎月1回開催しております。

(6) 安全統括管理者等現場巡視

社長、安全統括管理者は、年1回、(7)の運転管理者現場巡視、又は(8)の施設管理者現場巡視に同行し、各現場の状況確認を行っております。

(7) 運転管理者現場巡視

安全運転推進運動期間中の7月、年末年始安全輸送点検期間中の12月には、運転管理者である運輸部長が、現場巡視により運輸部各部門の状況確認を行っております。

(8) 施設管理者現場巡視

安全運転推進運動期間中の7月、年末年始安全輸送点検期間中の12月には、施設管理者である技術部長が、現場巡視により技術部各部門の状況確認を行っております。

4. 3 安全管理体制の見直し

運輸部門における「事故の芽シート」の、技術部門における「ヒヤリハット事例」の、収集、対策等の取り組みを継続しており、収集された各事例については各安全会議の中で検証を行なっております。各種訓練の終了時には、訓練参加者へのアンケートによる意見収集も継続的に行っており、訓練内容の復習や次回訓練の方法見直し等に活用しております。

2009年11月、「安全管理規程」に定めている安全管理体制の適合性、運輸部内監査及び技術部内監査による安全性確保について内部監査を実施いたしました。さらに、総務部門においては「緊急時対応訓練」の実施、運輸部門においては運輸部内監査における客観性の確保、技術部門においては施工管理体制の再確認に取り組んでおります。

5 安全管理体制の実施状況

5.1 人材への対策

定年退職者の発生、技術力の継承に備え、ここ数年間輸送の安全の確保に関する人材への対策において、下記の各事項に、重点的に取り組んでおります。

(1) 駅務員

2009年度においても定年退職者が複数名発生しましたが、他事業からの人材登用により人員充足を行いました。ここ数年間に採用した若手社員への安全輸送のノウハウ継承をより積極的に行っています。

(2) 施設保守員

中途退職者の発生による要員確保、職場高齢化による技術力の継承に備えて、ここ数年間若干名の採用を行なってまいりました。施設保守業務、施設復旧訓練等を通じて、ここ数年間に採用した若手社員への技術力継承に取り組んでいます。

5.2 設備への対策

輸送の安全の確保に関する設備への対策において、下記の各事項に、重点的に取り組んでおります。

(1) 火災対策施設の整備

地下駅で火災が発生した場合、お客様が、より安全に、より速やかに避難できますように、高速長田駅、大開駅、新開地駅、高速神戸駅、花隈駅、西元町駅において、①2方向避難通路の整備、②排煙設備の整備を中心とする地下駅火災対策施設の各種整備工事に取り組んでまいりました。

2010年度から、地下駅間で火災が発生した場合、より確実な消火活動に対応できますように、地下駅間連結送水管設備の整備にも取り組んでまいります。

(2) 自動列車停止（ATS）設備の更新

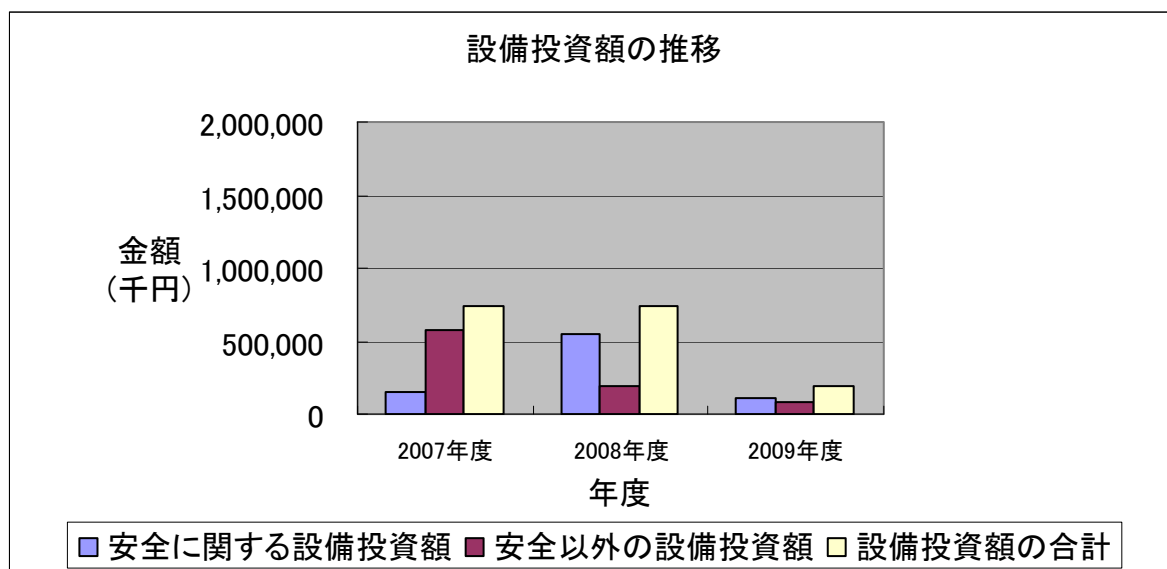
設備使用開始から15年程度経過している東西線の自動列車停止（ATS）設備の順次更新に、2007年度から取り組んでおります。

5.3 安全への支出

安全に対する設備投資工事への取り組み状況は、以下のとおりです。

単位：（千円）

項目 \ 年度	2008年度 （実績）	2009年度 （実績）	2010年度 （予定）
安全に関する設備投資額	156,794	544,480	108,540
安全以外の設備投資額	579,550	194,210	83,900
設備投資額の合計	736,344	738,690	192,440



これらの輸送の安全に関する主な設備投資工事への取り組みの中で、2009年度の主な実績と、2010年度の主な予定は、下記のとおりです。

[2009年度(実績)]

(1) 避難通路整備工事

南北線新開地駅において、2008年度から継続して行っていました2方向避難通路の整備が完了しました。

(2) 防火シャッター整備工事

新開地駅において、ホーム階から改札階へのエレベータ設置工事に併せて、地下駅火災対策施設の1つである防火シャッター設備設置が完了しました。

(3) 自動列車停止（ATS）設備更新工事

設備使用年数が15年程度経過している、山陽西代駅～新開地駅の自動列車停止（ATS）設備の更新を行いました。

[2010年度(予定)]

(1) 地下駅間連結送水管設備整備工事

地下駅間ごとに、火災が発生した場合、より確実な消火活動に対応できますように、火災対策施設の1つである連結送水管設備の設置工事を整備対象の6区間全てにおいて行います。

(2) 自動列車停止（ATS）設備更新工事

設備使用年数が15年程度経過している、山陽西代駅～新開地駅の自動列車停止（ATS）設備の更新を引続き行います。

設備修繕工事への取り組み状況は、以下のとおりです。

項目 \ 年度	2007年度 (実績)	2008年度 (実績)	2009年度 (実績)	2010年度 (予定)
線路関連設備の修繕費額	242,330	277,692	147,397	278,649
電気関連設備の修繕費額	101,905	94,700	56,118	77,667
修繕費額の合計	344,235	372,392	203,516	356,316

設備修繕工事では、レール及びレール付属品の交換工事、トンネル構造物の修繕工事、電車線路（トロリ線）の張替え工事に定期的に取り組んでおります。

5. 4 安全に関する現場等における取り組み

当社は車両を保有せず乗務員がいないため、乗入事業者にお問い合わせし乗入事業者の車庫において、実車を用いて車両構造等の教習を行っています。教習受講者は、参加できなかった助役等に教習内容の周知を行いました。

水害の対策として、近年の局地的な短時間豪雨に対して昨年に防災指令発令基準の改正等を行いました。津波警報に対する対策として、各駅における標準海拔や防水扉の高さを再確認するとともに津波警報発令時の対応の講習を行いました。

障害復旧訓練や機器取扱訓練は、施設の障害復旧方法に重点を置いて行っていますが、施設障害発生時には列車を止める必要もあることから、列車防護訓練にも取り組みました。

また、国土交通省から発行される「メルマガ・運輸安全」を活用し、各部門の安全会議において関連する事例を取り上げ、安全意識の高揚に勤めています。

5. 5 緊急時対応訓練

安全運転推進運動期間中の7月、年末年始安全輸送点検期間中の12月には、緊急時に備えた訓練を、関係乗り入れ電鉄とも協力しながら、運輸部、技術部において実施しております。

2009年度に実施した主な緊急時対応訓練は、下記のとおりです。

訓練名	実施月
・ポイント手回し訓練（運輸部）	4月、6月、7月、9月、12月
・駅連動装置取扱い訓練（運輸部）	4月、7月、10月、1月
・運転方式変更取扱い訓練（運輸部、阪急電鉄、 阪神電鉄、山陽電鉄と合同）	7月、12月
・列車推進運転訓練（運輸部 神戸電鉄と合同）	7月
・軌道車推進運転訓練（運輸部、技術部）	12月
・駅間列車火災訓練（運輸部、技術部）	5月
・水防訓練（運輸部、技術部）	6月
・進路構成及びトラバーサ取扱い訓練	7月、8月
・電車線断線復旧訓練（技術部）	7月、12月
・信号保安設備障害復旧訓練（技術部）	9月、12月、2月、3月
・電力設備障害復旧訓練（技術部）	4月、6月、11月
・レール応急処置器取付訓練（技術部）	7月、12月
・クレーン取扱い訓練（技術部）	7月

2010年度の上期に実施した主な緊急時対応訓練は、下記のとおりです。

訓練名	実施月
・ポイント手回し訓練（運輸部）	5月、7月
・駅連動装置取扱い訓練（運輸部）	4月、8月、9月
・運転方式変更取扱い訓練（運輸部、阪急電鉄、 阪神電鉄、山陽電鉄、神戸電鉄と合同）	7月
・駅間列車火災訓練（運輸部、技術部）	6月
・水防訓練（運輸部、技術部）	6月
・列車防護及びトラバーサ取扱い訓練	8月
・電車線断線復旧訓練（技術部）	7月
・レール応急処置器取付訓練（技術部）	7月

6 利用者・住民の皆さまへのお願い

神戸高速線の全ての駅において、地下駅火災対策施設整備を中心とした改良工事を行なってまいりました。2009年度末に、南北線新開地駅の2方向避難通路の整備及び東西線新開地駅の防火シャッター設備の整備が完了し、神戸高速線の全ての駅において地下駅火災対策施設の整備が完了いたしました。

工事期間中は、長きにわたりご不便をおかけいたしました。皆さまのご理解とご協力により、無事に完了いたしました。

また、東西線新開地駅では、ホーム階から改札口へのエレベータ設置等のバリアフリー設備の整備も行いました。

さて、神戸高速鉄道は、2010年10月より、これまで受託により行ってきました運行管理業務及び駅業務と鉄道施設保守管理業務を行なう事業形態から、鉄道資産保有のみを行なう鉄道事業形態へと事業形態が変更となります。2010年10月からは、神戸高速線の運行管理業務、駅業務及び鉄道施設保守管理業務は神戸高速線への乗入各鉄道会社が行なうこととなりますが、神戸高速線における各社の乗入やダイヤ等に変更はありません。

7 安全報告書等への意見募集

当社は現在ホームページを開設いたしておりますが、2010年10月1日よりサイトリニューアル準備に伴い一時閉鎖させていただきます。

安全報告書に対するご意見、その他お問い合わせがございましたら、当面の間、FAXにてお願いいたします。

神戸高速鉄道株式会社
TEL 078-351-0881 FAX 078-351-1607